松江市 報道機関配布資料

令和８年９月28日

１　件名

「第12次松江市交通安全計画」(案)に対するパブリックコメントの実施について

２　内容

「交通安全対策基本法」に基づき、人命尊重の理念に立ち、人優先の交通安全意識の定着を一層進め「日本一交通事故のない県都松江」を実現するため、「第12次松江市交通安全計画」（案）を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いします。

〈パブリックコメント実施期間〉

令和８年10月２日（金曜日）～令和８年11月２日（月曜日）（必着）

〈資料を閲覧できる場所〉

○市ホームページ（右記QRコード）

○市役所本庁舎（3階北エリア行政資料コーナー）

○各支所

QRコード

〈ご意見の提出方法〉

郵送、FAX、メールまたは持参（持参先：4階北エリア総務課）

（電話など口頭によるご意見は受け付けていません）

【問い合わせ】

総務部総務課　交通防犯担当　　担当：竹谷、秋田、樋口　　電話：0852-55-5690

「第 12 次松江市交通安全計画」（案）に対する
パブリックコメント（意見募集）実施要項

松江市 総務部 総務課

１　趣旨

「交通安全対策基本法」に基づき、人命尊重の理念に立ち、人優先の交通安全意識の定着を一層進め「日本一交通事故のない県都松江」を実現するため、「第 12 次松江市交通安全計画」（案）を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いします。

２　意見募集期間

令和 8 年 10 月 2 日（金曜日）～令和 8 年 11 月 2 日（月曜日）（必着）

３　掲出・閲覧場所

「第 12 次松江市交通安全計画」（案）及びこの概要は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

〇市ホームページ
〇市役所本庁舎（3 階北エリア行政資料コーナー）
〇各支所

４　御意見の提出方法

・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
　・郵送　　・ファクシミリ　　・電子メール　　※宛先・送信先は下に記載
　・持参（持参先：総務課）
・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあっては、名称、所在地）
・様式は問いません。参考に、様式「第 12 次松江市交通安全計画（案）に対する意見提出書」を添付しています。

５　お寄せいただいた御意見の取扱い

・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせて頂きます。
・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。
・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
・提出意見に記載された個人情報は、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市総務部総務課（担当：竹谷・秋田・樋口）
〒690-8540　松江市末次町 86 番地　松江市役所本庁舎 4 階北エリア
電話 0852-55-5690　　FAX 0852-55-5535
電子メール soumu☆city.matsue.lg.jp
（スパムメール防止のため「@」を「☆」としております。送信の際には恐れ入りますが、「@」に変更の上、お送りいただきますようお願いします。）